

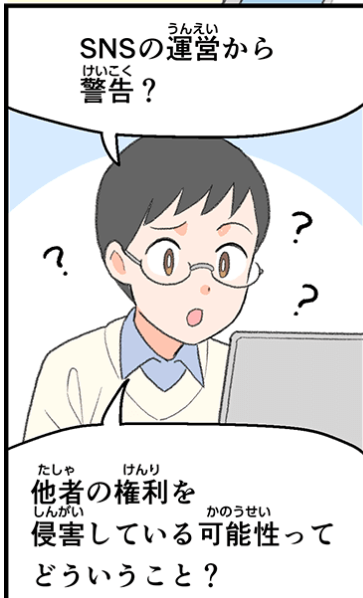
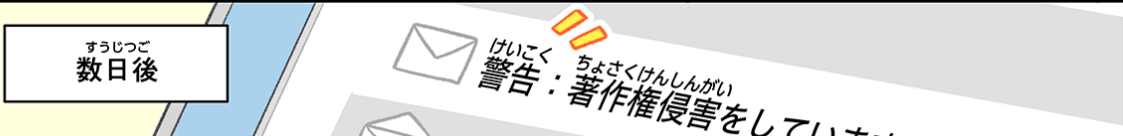
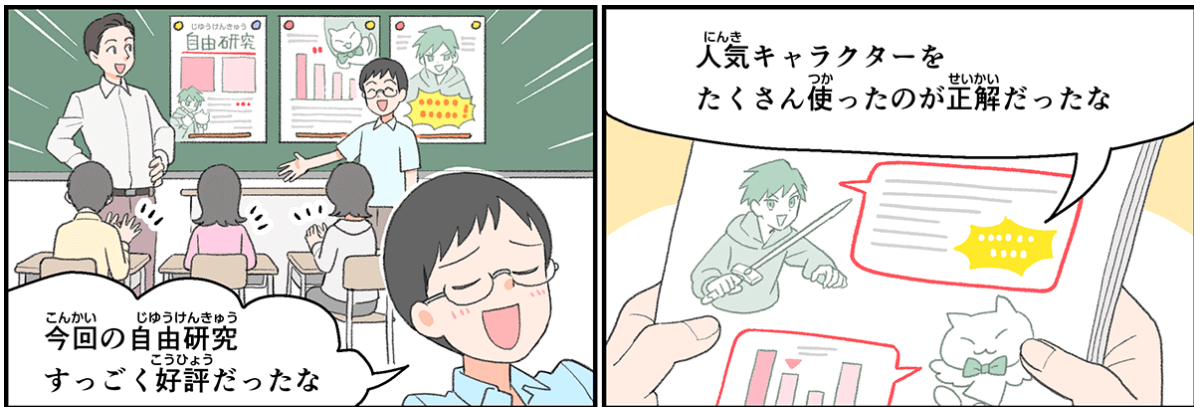
2026/2/15
For Students
No. 19

【令和7年度 インターネット安心・安全通信】

その画像、勝手に使っちゃダメ

他者の権利を侵害する行為とは

テレビ番組や映画、ライブ映像、音楽、本、キャラクターなど...
世の中って、本当にいろんな“誰かの著作物”であふれていますよね。
じゃあ、そういったものの使用許可を取らずに勝手に公開したり、
ネットにアップしたりしたらどうなるでしょう？
利用するときは、しっかり確認しないと、こんなことが起こることも...





※著作権者に無許可でアップロードされた違法な画像、写真、音楽など



👉気を付けるポイント👈

○作者を苦しめることになる

自分の作品が知らないところで勝手に使われたら?など、作る側の人のことを想像しましょう。

○次の作品が生まれなくなる

有料の作品が許可なく無料で公開されれば、制作に関わる人たちは次の作品が作れません。

○スクリーンショットや画面録画は?

撮影禁止のものを公開したり、正規のものではないと知りつつダウンロードすることも違法です。

【もっと詳しく】 「著作権は法律で守られている」ことをもっと意識して

動画や写真を投稿するサイトは年齢を問わず人気ですが、**子どもたちがさまざまな著作物を無許可でアップロードしてしまい、著作権侵害となるケースが生じています。**アップロードだけでなく、違法であることを知りながら著作物をダウンロードした場合も(個人で楽しむ範囲でも)、違法として2年以下の懲役又は200万円以下の罰金(またはその両方)を科せられることがあります。これは営利目的でなくても適用されます。

また、著作権とは異なりますが、**自分のSNSでプロフィール欄に有名人の写真を利用する、友人の写真や動画を許可なく掲載する**といったことは肖像権などの侵害にあたる可能性があるので注意しましょう。

無料で使える曲や画像でも、利用の条件をしっかりと読み、ルールに従った使い方をしなければなりません。

※あわせて読んでいただきたい→ 保護者向け7号「著作権のこと正しく知ろう！」

【出典】インターネットトラブル事例集 2025年版(総務省)

https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/

【お問い合わせ】

福井県防災安全部県民安全課

☎:0776-20-0296(直通)

メール:kenan@pref.fukui.lg.jp

HP:[インターネット安心・安全利用通信](#) | [福井県ホームページ](#)

X(エックス)
安全安心ふくい



インターネット
安心安全通信IP



CHECK!

CHECK!